

1. 計画策定の背景

誰もがより長く元気に暮らしていくための基盤として、健康づくりの重要性は高まってきており、健康維持・増進の取組のさらなる強化が求められている中、わが国では、基本的な法制度の整備や多様な主体による取組に加え、データヘルスやICTの利活用、社会環境整備、ナッジ理論等の新しい要素を取り入れた取組などの成果により、健康寿命^{※1}は着実に延伸してきました。しかしその一方で、生活環境や食習慣の変化、高齢化の進行等に伴って、悪性新生物（がん）や循環器病、糖尿病等の生活習慣病^{※2}の増加や要介護者の増加が問題となっています。

このような状況の中、国においては、国民が主体的に取り組める新たな健康づくり運動として、平成12年度（2000年度）から「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」が開始されました。平成25年度（2013年度）からは、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を全体目標とした「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」が開始され、令和4年（2022年）に最終評価報告書が取りまとめられています。現在は、「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」のもと、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースアプローチ^{※3}を踏まえた健康づくりといった方向が示されています。

愛知県においても、「健康日本21」の考え方を取り入れ、平成13年（2001年）に「健康日本21あいち計画」を策定し、県民や行政・関係機関・関係団体等の連携による健康づくりを推進してきました。現在は、「第3期健康日本21あいち計画」を策定し、「健康長寿あいちの実現」に向けて、健康づくりの一層の推進を図っています。

国や愛知県の動きを踏まえ、本市では平成16年（2004年）に「健康日本21かりや計画」、平成26年（2014年）に「第2次健康日本21かりや計画」（以下、第2次計画）を策定し、すべての市民が生涯を通じてこころと身体の健康を保ち、いきいきと生活できる『健康で元気なまち刈谷』の実現に向けて、健康増進施策を推進してきました。令和5年度（2023年度）には、総合健康センター3階にある「中央げんきプラザ^{※4}」に加え、新たに北部生涯学習センター内に「洲原げんきプラザ」を開設し、市民の運動習慣の定着を推進しています。また、女性の健康支援を推進するため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るなど、妊娠期からの切れ目のない支援を実施しています。

このたび、令和6年度（2024年度）末をもって第2次計画の計画期間が終了となることから、本市における新たな健康増進施策を総合的・計画的に推進するための指針として、「第3次健康日本21かりや計画」（以下、本計画）を策定します。

※1 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることのない期間。

※2 生活習慣病：不適切な食事、運動不足、ストレス過剰や休養の不足、喫煙、飲酒等の生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満等が代表的な生活習慣病。

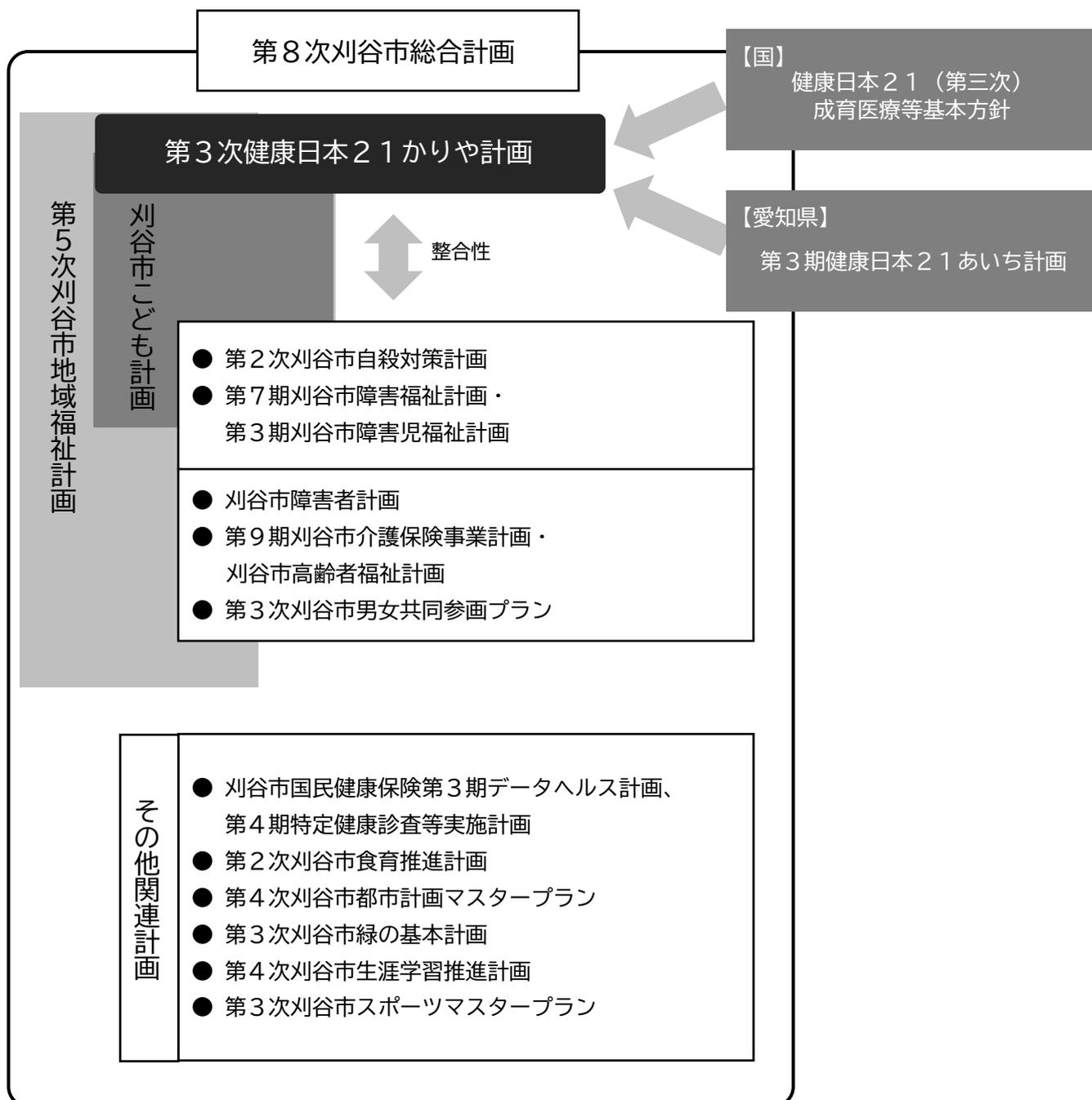
※3 ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりの観点のこと。

※4 げんきプラザ：市民一人ひとりの主体的な健康づくりを応援する施設。刈谷市総合健康センター内の「中央げんきプラザ」と北部生涯学習センター内の「洲原げんきプラザ」の2箇所で開催。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法」第8条第2項に基づく市町村健康増進計画として位置づけ、国や愛知県の取組の方向性を勘案して策定しています。また、「第8次刈谷市総合計画」を最上位計画として、本市のその他の関連計画との整合を図っています。

■他計画との関連性



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度（2025年度）から令和18年度（2036年度）までの12年間とします。また、中間年度である令和12年度（2030年度）には計画の中間評価を行い、社会情勢の変化や市民の意識・実態を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
第3次健康日本21かりや計画												

4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、市民、小中学生、乳幼児の保護者へのアンケート調査、企業へのアンケート調査とヒアリング調査を実施し、住民の意識や生活の状況、健康増進施策の推進にあたっての課題を把握しました。これらの調査結果と、健康をめぐる各種統計資料、第2次計画の進捗評価により計画案を作成し、健康日本21かりや計画策定部会、健康日本21かりや計画推進委員会で検討を行いました。また、市民の意見を反映させるためにパブリックコメントを実施しました。

■策定体制イメージ

